

# 新島の噴火警戒レベル

— 火山災害から身を守るために —

- 噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル1から5の5段階に区分したものです。
- 各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています（レベル5は「避難」、レベル4は「避難準備」、レベル3は「入山規制」、レベル2は「火口周辺規制」、レベル1は「活火山であることに留意」）。
- 対象となる火山が噴火警戒レベルのどの段階にあるかは、噴火警報等でお伝えします。



## ■新島 火口位置に則した噴火警戒レベル

新島は、今後活動する火口の位置を推定することが困難であるため、火山活動の高まりがみられた位置に応じて、噴火警戒レベルの判定を行います。

- ・島内で噴火の可能性が高まった場合、その位置にかかわらず、居住地域に影響が及ぶ可能性があるため、レベル4、もしくはレベル5になります。なお、火山活動がわずかに高まり島内での噴火の可能性を否定できない場合には、レベル2、もしくはレベル3となります。
- ・浅海域で噴火の可能性が高まった場合、まずは噴火が予想される位置から2kmの範囲に影響があると想定し、噴火が予想される位置に応じて噴火警戒レベルの判定を行います。浅海域で噴火が発生した場合は、噴火の状況に応じて噴火警戒レベルを設定しなおします。

### 居住地域までの必要な範囲への立入規制

**レベル5（避難）：**  
危険な居住地域からの避難等、  
来島者の島外避難等が必要

**レベル4（避難準備）：**  
警戒が必要な居住地域での避難準備、  
避難行動要支援者の避難等、  
来島者の島外避難等が必要

**レベル3（入山規制）：**  
危険な地域への立入規制、  
避難行動要支援者の避難準備、  
来島者の島外避難等が必要

**レベル2（火口周辺規制）：**  
火口周辺への立入規制等

**レベル1（活火山であることに留意）：**  
特になし

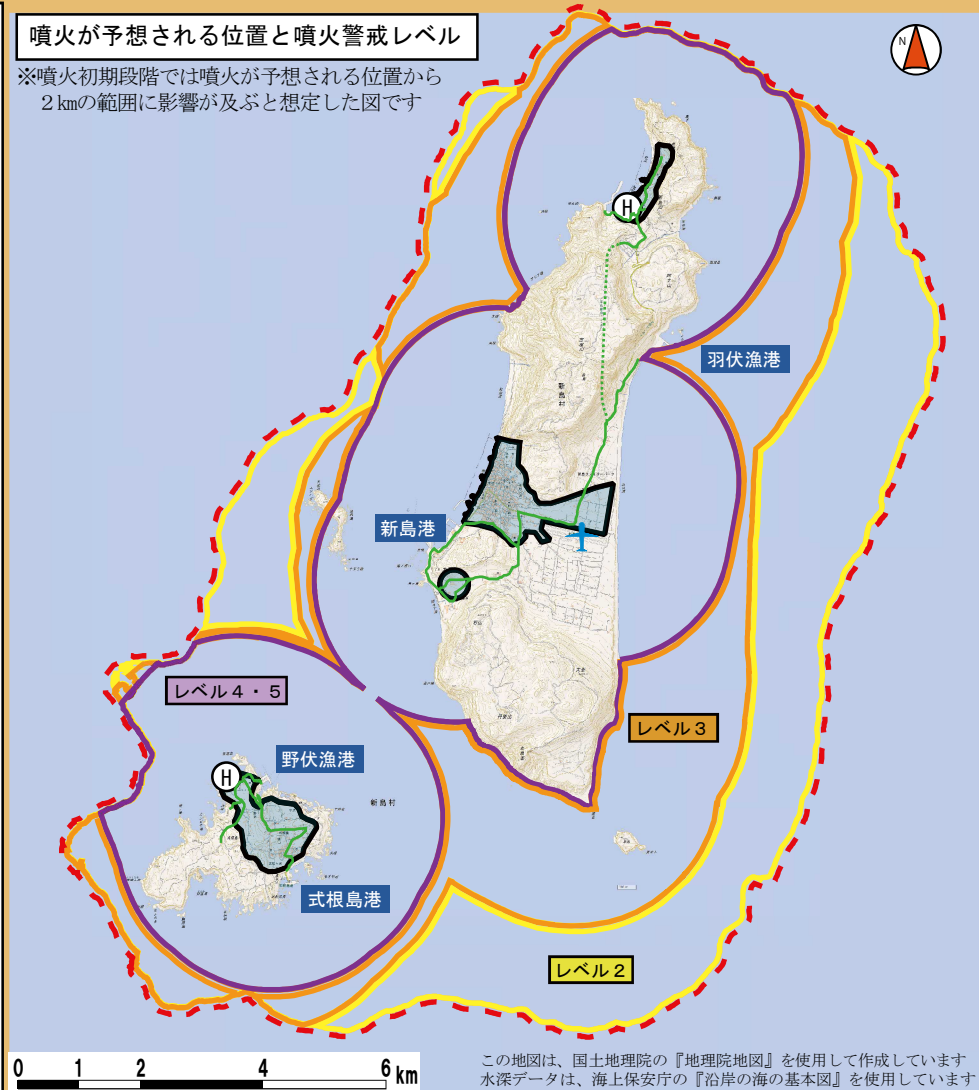
■図は、地元自治体等と調整して作成したものです。  
各レベルにおける具体的な規制範囲等については、  
地元自治体へお問い合わせください。

### 図の凡例

- : 主要道路（都道等）
- : 主要道路トンネル（都道等）
- ✈ : 空港
- ⊙ : ヘリポート
- : 居住地域の境界
- : 避難港

### 噴火が予想される位置と噴火警戒レベル

※噴火初期段階では噴火が予想される位置から  
2kmの範囲に影響が及ぶと想定した図です



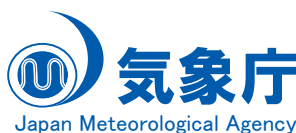
この地図は、国土院の『地理院地図』を使用して作成しています  
水深データは、海上保安庁の『沿岸の海の基本図』を使用しています

- 想定火口：島内および水深100メートル以浅の海域  
水深が100m以下の浅い海域では、海上に影響を及ぼす噴火が発生する可能性があります。
- 想定した噴火により、影響が島内に及ぶ可能性がない領域

- 想定した噴火により、影響が居住地域近くまで及ぶ可能性がある領域
- 想定した噴火により、影響が居住地域に及ぶ可能性がある領域  
【なお、島内で噴火の可能性が高まった場合、噴火想定にかかわらず、レベル4、もしくはレベル5にします。】



本冊子は、植物油インクを使用しています。



問い合わせ先

気象庁地震火山部火山課火山監視・警報センター  
TEL : 03-3212-8341 (内線4536)  
<https://www.jma.go.jp/>  
■東京管区気象台 業務課  
TEL : 03-3212-8341 (内線4921)  
<https://www.jma-net.go.jp/tokyo/>

# 新島の噴火警戒レベル

| 種別       | 名称                          | 対象範囲          | レベル<br>(キーワード)     | 火山活動の状況   | 住民等の行動及び<br>来島者等への対応   | 想定される現象等   |
|----------|-----------------------------|---------------|--------------------|---|--|--|
| 特別<br>警報 | 噴火警報(居住地域)<br>または<br>噴火警報   | 居住地域及びそれより火口側 | 5<br>(避難)          | 居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。                          | 危険な居住地域の住民の避難および来島者の島外避難等が必要。                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>島内で噴火が切迫あるいは発生。<br/>過去事例<br/>838～886年の間の久田巻・淡井浦付近の噴火</li> <li>浅い海域で、大きな噴石、火砕流、溶岩流が居住地域に到達するような噴火が切迫あるいは発生。<br/>過去事例<br/>886～887年：噴火（向山火山の形成）</li> </ul> |
|          |                             |               | 4<br>(避難準備)        | 居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。                      | 警戒が必要な居住地域での避難準備、避難行動要支援者の避難および来島者の島外避難等が必要。                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>島内で地震活動がさらに活発化するなど、島内で噴火が発生する可能性が高まっている。<br/>過去事例<br/>歴史記録なし</li> <li>浅い海域で、大きな噴石、火砕流、溶岩流が居住地域に到達するような噴火の可能性がある。<br/>過去事例<br/>歴史記録なし</li> </ul>         |
| 警報       | 噴火警報(火口周辺)<br>または<br>火口周辺警報 | 火口から居住地域近くまで  | 3<br>(入山規制)        | 居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。 | 入山規制等、危険な地域への立入規制等。住民は通常の生活。状況に応じて、避難行動要支援者は避難準備等が必要、来島者は島外避難等が必要。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>島内で地震が増加するなど、島内で噴火が発生する可能性がやや高まっている。<br/>過去事例<br/>歴史記録なし</li> <li>浅い海域で、居住地域近くまで影響を及ぼす噴火の可能性はある。<br/>過去事例<br/>歴史記録なし</li> </ul>                         |
|          |                             |               | 2<br>(火口周辺規制)      | 火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。        | 火口周辺への立入規制等。住民は通常の生活。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>島内で、顕著な噴気がみられるなど、噴火が発生する可能性がわずかに認められる。<br/>過去事例<br/>歴史記録なし</li> <li>島から離れた浅い海域で、島内に影響しない程度の噴火の可能性はある。<br/>過去事例<br/>歴史記録なし</li> </ul>                    |
| 予報       | 噴火予報                        | 火口内等          | 1<br>(活火山であることに留意) | 火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。   | 住民は通常の生活。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>火山活動は静穏。</li> </ul>   |

注）ここでいう「大きな噴石」とは、主として風の影響を受けずに弾道を描いて飛散する大きさのものとする。

※各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地元自治体にお問い合わせください。

■最新の噴火警戒レベルは気象庁HPでもご覧になれます。 <https://www.jma.go.jp/jma/index.html>

# 神津島の噴火警戒レベル

— 火山災害から身を守るために —

- 噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル1から5の5段階に区分したものです。
- 各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています（レベル5は「避難」、レベル4は「避難準備」、レベル3は「入山規制」、レベル2は「火口周辺規制」、レベル1は「活火山であることに留意」）。
- 対象となる火山が噴火警戒レベルのどの段階にあるかは、噴火警報等でお伝えします。



## ■神津島 火口位置に則した噴火警戒レベル

神津島は、今後活動する火口の位置を推定することが困難であるため、火山活動の高まりがみられた位置に応じて、噴火警戒レベルの判定を行います。

- ・島内で噴火の可能性が高まった場合、その位置にかかわらず、居住地域に影響が及ぶ可能性があるため、レベル4、もしくはレベル5になります。なお、火山活動がわずかに高まり島内の噴火の可能性を否定できない場合には、レベル2、もしくはレベル3となります。
- ・浅海域で噴火の可能性が高まった場合、まずは噴火が予想される位置から2kmの範囲に影響があると想定し、噴火が予想される位置に応じて噴火警戒レベルの判定を行います。浅海域で噴火が発生した場合は、噴火の状況に応じて噴火警戒レベルを設定しなおします。

### 居住地域までの必要な範囲への立入規制

#### レベル5（避難）：

危険な居住地域からの避難等、来島者の島外避難等が必要

#### レベル4（避難準備）：

警戒が必要な居住地域での避難準備、避難行動要支援者の避難等、来島者の島外避難等が必要

#### レベル3（入山規制）：

危険な地域への立入規制、避難行動要支援者の避難準備、来島者の島外避難等が必要

#### レベル2（火口周辺規制）：

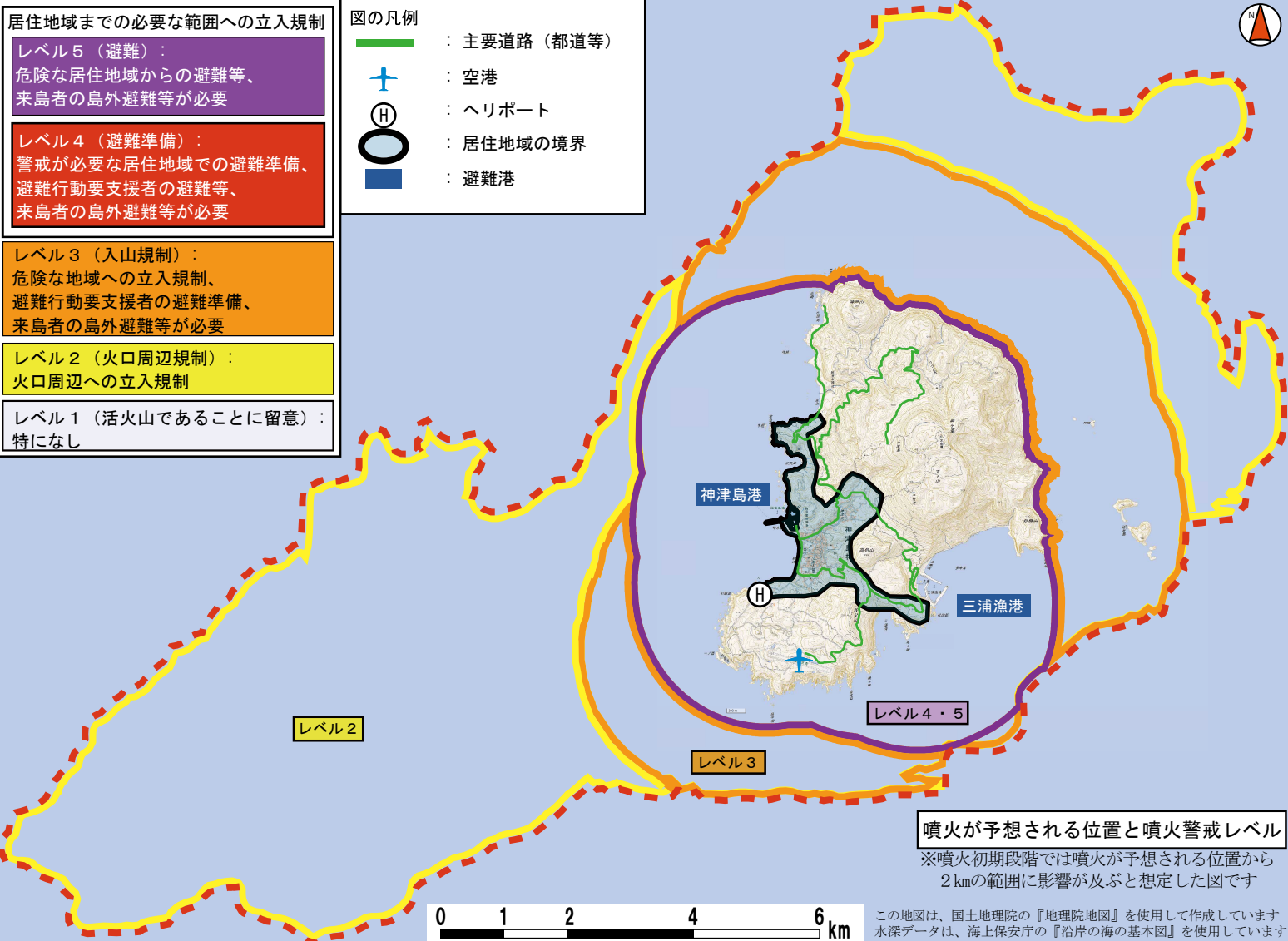
火口周辺への立入規制

#### レベル1（活火山であることに留意）：

特になし

### 図の凡例

- : 主要道路（都道等）
- ✈ : 空港
- ⊙ : ヘリポート
- : 居住地域の境界
- : 避難港



### 噴火が予想される位置と噴火警戒レベル

※噴火初期段階では噴火が予想される位置から2kmの範囲に影響が及ぶと想定した図です

この地図は、国土地理院の『地理院地図』を使用して作成しています  
水深データは、海上保安庁の『沿岸の海の基本図』を使用しています

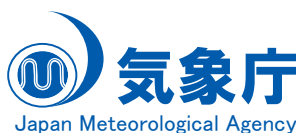
- 想定火口：島内および水深100メートル以浅の海域  
【水深が100m以下の浅い海域では、海上に影響を及ぼす噴火が発生する可能性があります。】
- 想定した噴火により、影響が島内に及ぶ可能性がない領域

- 想定した噴火により、影響が居住地域近くまで及ぶ可能性がある領域
- 想定した噴火により、影響が居住地域に及ぶ可能性がある領域  
【なお、島内で噴火の可能性が高まった場合、噴火想定にかかわらず、レベル4、もしくはレベル5にします。】

■図は、地元自治体等と調整して作成したものです。各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地元自治体へお問い合わせください。



本冊子は、植物油インクを使用しています。



問い合わせ先

気象庁地震火山部火山課火山監視・警報センター

TEL : 03-3212-8341 (内線4536)

<https://www.jma.go.jp/>

■東京管区気象台 業務課

TEL : 03-3212-8341 (内線4921)

<https://www.jma-net.go.jp/tokyo/>

# 神津島の噴火警戒レベル

| 種別       | 名称                          | 対象範囲          | レベル<br>(キーワード)     | 火山活動の状況   | 住民等の行動及び<br>来島者等への対応   | 想定される現象等   |
|----------|-----------------------------|---------------|--------------------|---|--|--|
| 特別<br>警報 | 噴火警報(居住地域)<br>または<br>噴火警報   | 居住地域及びそれより火口側 | 5<br>(避難)          | 居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。                          | 危険な居住地域の住民の避難および来島者の島外避難等が必要。                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>島内で噴火が切迫あるいは発生。<br/>過去事例<br/>883年：噴火（天上山の形成）</li> <li>浅い海域で、大きな噴石、火砕流、溶岩流が居住地域に到達するような噴火が切迫あるいは発生。<br/>過去事例<br/>歴史記録なし</li> </ul>               |
|          |                             |               | 4<br>(避難準備)        | 居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。                      | 警戒が必要な居住地域での避難準備、避難行動要支援者の避難および来島者の島外避難等が必要。                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>島内で地震活動がさらに活発化するなど、島内で噴火が発生する可能性が高まっている。<br/>過去事例<br/>歴史記録なし</li> <li>浅い海域で、大きな噴石、火砕流、溶岩流が居住地域に到達するような噴火の可能性がある。<br/>過去事例<br/>歴史記録なし</li> </ul> |
| 警報       | 噴火警報(火口周辺)<br>または<br>火口周辺警報 | 火口から居住地域近くまで  | 3<br>(入山規制)        | 居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。 | 入山規制等、危険な地域への立入規制等。住民は通常の生活。状況に応じて、避難行動要支援者は避難準備等が必要、来島者は島外避難等が必要。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>島内で地震が増加するなど、島内で噴火が発生する可能性がやや高まっている。<br/>過去事例<br/>歴史記録なし</li> <li>浅い海域で、居住地域近くまで影響を及ぼす噴火の可能性がある。<br/>過去事例<br/>歴史記録なし</li> </ul>                 |
|          |                             |               | 2<br>(火口周辺規制)      | 火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。        | 火口周辺への立入規制等。住民は通常の生活。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>島内で、顕著な噴気がみられるなど、噴火が発生する可能性がわずかに認められる。<br/>過去事例<br/>歴史記録なし</li> <li>島から離れた浅い海域で、島内に影響しない程度の噴火の可能性がある。<br/>過去事例<br/>歴史記録なし</li> </ul>            |
| 予報       | 噴火予報                        | 火口内等          | 1<br>(活火山であることに留意) | 火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。   | 住民は通常の生活。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>火山活動は静穏。</li> </ul>   |

注) ここでいう「大きな噴石」とは、主として風の影響を受けずに弾道を描いて飛散する大きさのものとする。

※各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地元自治体にお問い合わせください。

■最新の噴火警戒レベルは気象庁HPでもご覧いただけます。 <https://www.jma.go.jp/jma/index.html>